

評議員会会議資料

(令和3年度第1回)

(定時評議員会)

提案書

令和3年6月17日(木)

社会福祉
法人 神栖市社会福祉協議会

令和3年度 第1回 神栖市社会福祉協議会評議員会
(定時評議員会)
提案書

提案日：令和3年6月17日(木)

1. 提案事項

議案第1号 任期満了に伴う役員の選任(案)について

議案第2号 令和2年度神栖市社会福祉協議会事業報告及び決算の承認について

報告第1号 評議員選任規程の一部改正について

議案第1号 任期満了に伴う役員を選任（案）について

<提案理由>

現理事及び監事の任期(令和元年6月21日から令和3年度定時評議員会終結の時まで)が、令和3年6月25日をもって満了することに伴い、定款第21条及び役員選任規程第2条の規定に基づき新たに役員を選任するものです。

別添の選任案について同意願います。

令和3年6月17日 提出

社会福祉法人神栖市社会福祉協議会
会 長 石 田 進

社会福祉法人 神栖市社会福祉協議会役員選任規程（抜粋）

（理事）

第2条 理事は、評議員会において、概ね次の個人又は団体の中から選任し、会長が委嘱する。

- (1) 社会福祉事業を営む団体の役員
- (2) ボランティア活動を行う団体の代表者もしくは代表者が推薦した者
- (3) 社会福祉事業について学識経験を有する者
- (4) 地域の福祉関係者、社会福祉に関係のある団体の代表者もしくは代表者が推薦した者
- (5) 議会
- (6) 行政関係者

2 前項に定める具体的選出区分については別表のとおりとする。

第2条関係別表

選出区分
1. 社会福祉事業を営む団体の役員 (内訳) 高齢者関係福祉施設 障害者関係福祉施設 本会が営む社会福祉施設の施設長 等
2. ボランティア活動を行う団体の代表者もしくは代表者が推薦した者
3. 社会福祉事業について学識経験を有する者
4. 地域の福祉関係者、社会福祉に関係のある団体の代表者もしくは代表者が推薦した者 (内訳) 企業関係団体 民生委員児童委員協議会 行政委員連絡協議会 更生保護女性会 PTA連絡協議会 等
5. 議会
6. 行政関係者
合計(15～18名)

（監事）

第3条 監事は、評議員会において、概ね次の個人又は団体から選任する。

- (1) 社会福祉法第44条に規定する財務管理について識見を有する者
- (2) 社会福祉事業について学識経験を有する者又は地域の福祉関係者

＜案＞ 社会福祉法人 神栖市社会福祉協議会 役員選任案

（任期：令和3年6月25日の定時評議員会終結時～令和5年度定時評議員会終結時）

	役職	氏名	選出区分	備考
1	理事	石田 進	行政関係者	神栖市長
2	〃	今郡 利夫	地域の福祉関係者・団体 (民児協)	神栖市連合民生委員児童委員協議会 会長
3	〃	小島 真知子	ボランティア	ボランティアサークルひとみの会 会長
4	〃	狭山 利和	学識経験者	学識経験者(行政経験)
5	〃	鈴木 伸洋	学識経験者	学識経験者(司法関係)
6	〃	伊藤 大	議会	神栖市議会 議長
7	〃	卯月 秀一	社会福祉施設役職員 (高齢者施設)	特別養護老人ホーム マリンピア神栖 施設長
8	〃	信太 俊浩	社会福祉施設役職員 (高齢者施設)	介護老人保健施設シオン 事務長
9	〃	花田 三男	社会福祉施設役職員 (障害者施設)	障害者支援施設 神栖啓愛園 施設長
10	〃	中嶋 正子	社会福祉施設役職員 (障害者施設)	指定障害福祉サービス多機能型事業 所ハミングハウス 施設長
11	〃	千葉 千恵子	ボランティア	ボランティアサークルほほえみ 代表
12	〃	岩月 榮子	地域の福祉関係者・団体 (民児協)	神栖市連合民生委員児童委員協議会 副会長
13	〃	西川 寧人	地域の福祉関係者・団体 (企業)	鹿島共同施設(株) 専務取締役
14	〃	保立 典昭	地域の福祉関係者・団体 (行政委員連絡協議会)	神栖市行政委員連絡協議会 3年度委員(日川地区)
15	〃	古川 多美雄	地域の福祉関係者・団体 (行政委員連絡協議会)	神栖市行政委員連絡協議会 3年度委員(土合中央地区)
16	〃	野村 みさ子	地域の福祉関係者・団体 (更生保護女性会)	神栖市更生保護女性会
17	〃	山川 慎太郎	地域の福祉関係者・団体 (PTA連絡協議会)	神栖市PTA連絡協議会副会長
18	〃	畠山 修	行政関係者	神栖市健康福祉部長
19	監事	中山 照明	財務諸表を監査しうる者	学識経験者
20	〃	徳永 正克	地域の福祉関係者	神栖市連合民生委員児童委員協議会 副会長

役員交替

＜参考＞ 社会福祉法人 神栖市社会福祉協議会 役員名簿

（任期：令和元年6月21日～令和3年6月25日の定時評議員会終結時）

	役職	氏名	選出区分	所属・役職等	就任期間
1	会長	石田 進	行政関係者	神栖市長	3年 6ヵ月
2	副会長	今郡 利夫	地域の福祉関係者・団体 (民児協)	神栖市連合民生委員児童委員協議会 会長	7年 6ヵ月
3	〃	小島 真知子	ボランティア	ボランティアサークルひとみの会 会長	23年 3ヵ月
4	常務理事	狭山 利和	学識経験者	学識経験者	3ヵ月
5	理事	鈴木 伸洋	学識経験者	学識経験者	2年 0ヵ月
6	〃	伊藤 大	議会	神栖市議会議長	1年 3ヵ月
7	〃	木内 久子	社会福祉施設役職員 (高齢者施設)	特別養護老人ホーム マリンピア 神栖 副施設長	4年 0ヵ月
8	〃	信太 俊浩	社会福祉施設役職員 (高齢者施設)	老人保健施設シオン 事務長	5年 1ヵ月
9	〃	花田 三男	社会福祉施設役職員 (障害者施設)	障害者支援施設 神栖啓愛園 施設長	5年 6ヵ月
10	〃	中嶋 正子	社会福祉施設役職員 (障害者施設)	指定障害福祉サービス多機能型 事業所ハミングハウス 施設長	9年 6ヵ月
11	〃	千葉 千恵子	ボランティア	ボランティアサークルほほえみ 代表	8年 3ヵ月
12	〃	岩月 榮子	地域の福祉関係者・団体 (民児協)	神栖市連合民生委員児童委員協議会 副会長	1年 3ヵ月
13	〃	西川 寧人	地域の福祉関係者・団体 (企業)	鹿島共同施設(株) 専務取締役	9ヵ月
14	〃	丸山 利明	地域の福祉関係者・団体 (行政委員連絡協議会)	神栖市行政委員連絡協議会 2年度会計(新港地区)	1年 0ヵ月
15	〃	溝口 昌宏	地域の福祉関係者・団体 (行政委員連絡協議会)	神栖市行政委員連絡協議会 2年度会計(内出地区)	1年 0ヵ月
16	〃	野村 みさ子	地域の福祉関係者・団体 (更生保護女性会)	神栖市更生保護女性会	4年 0ヵ月
17	〃	宮川 純一	地域の福祉関係者・団体 (PTA連絡協議会)	神栖市PTA連絡協議会	2年 0ヵ月
18	〃	畠山 修	行政関係者	神栖市健康福祉部長	2年 3ヵ月
19	監事	中山 照明	財務諸表を監査しうる者	学識経験者	5年 6ヵ月
20	〃	徳永 正克	地域の福祉関係者	神栖市連合民生委員児童委員協議会 運営委員	4年 0ヵ月

議案第2号 令和2年度神栖市社会福祉協議会事業報告及び決算の承認について

<提案理由>

定款第39条及び経理規程第5条の規定に基づき、令和2年度の事業報告書及び決算について、以下の書類としてまとめました。審議の上、同意願います。

1 令和2年度事業報告書(概要)

定款第39条第1号に規定する事業報告書として作成しました。相談件数をはじめ各事業の実績を数字でまとめ、2年度の本会事業の全体像を示しています。

2 令和2年度事業報告書及び収支決算書

定款第39条第2号に規定する事業報告の附属明細書、及び第3号、第4号、第6号に規定する決算書(計算書類)をまとめて作成しました。2年度に実施した各事業の概要と事業実績の詳細、及び法人全体の決算の状況を報告しています。

3 令和2年度決算書附属明細書

定款第39条第5号に規定する明細書です。拠点区分、サービス区分単位の決算の状況をはじめ、経理規程第5条に定める各種明細書をまとめています。

なお、当協議会の令和2年度の業務執行状況、及び財産の状況につきましては、6月1日に、監事による監査が実施されており、次項に監査報告書(写し)を添付しております。

また、上記の事業報告及び決算にかかる関係書類は全て、6月11日付で理事会の承認(理事全員の同意書提出完了)を得ております。

令和3年6月17日 提出

社会福祉法人神栖市社会福祉協議会
会 長 石 田 進

監査報告書

令和3年6月1日

社会福祉
法人 神栖市社会福祉協議会

会長 石田 進様

監事 徳永正彦 
監事 沖山照明 

私たち監事は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの令和2年度の理事の職務の執行及び財産の状況について監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討しました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類及び財産目録について検討しました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ・ 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ・ 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する事実は認められません。

(2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全てにおいて適正に表示しているものと認めます。

(3) 監事からの意見

特にありません。

以上

報告第1号 評議員選任規程の一部改正について

< 提案理由 >

本会の評議員は現在「地域福祉事業に関心を持つ者」「社会福祉に関係のある団体の代表者」など40名の方々に、平成29年4月よりご就任いただいております。

市区町村社協の評議員は、地域福祉推進に関わる組織・団体から広く構成することが求められており、これまで本会においても、様々な分野から広く評議員を選任し、事業計画・予算の最終決定・実施後の評価をいただけてきました。

しかし、現評議員の任期開始以後、本会では指定管理事業をはじめとする契約型福祉サービス事業を終了する一方で、成年後見制度に関する事業の積極的展開など、取り組む事業分野・事業内容は大きく変化し、予算規模・職員規模も縮小しました。本会第5次地域福祉活動計画では、今後の事業活動の方向性として、少数派故に生活課題が社会化されず社会資源がないまたは不足する分野で、権利擁護活動を中心とした相談支援体制の強化と生活支援システムづくりを掲げており、事業計画の決定機関である評議員会においても、現行の事業内容・予算規模に応じた体制に転換を図っていくことが必要となっています。

そのため、本会評議員の令和3年6月の任期満了に伴う改選に先立ち、評議員の選出構成について、今後の本会事業の方向に沿って再編成するとともに、選任する評議員の現員数についても、現行定款の範囲内で現在よりも少なくする内容で、別添のとおり、評議員選任規程の一部改正を行い、次期評議員については、現員数を31名として今後具体的な選任手続を開始することが、令和3年度第2回理事会において決議（令和3年6月11日付書面同意完了）されましたのでご報告いたします。

令和3年6月17日 提出

社会福祉法人神栖市社会福祉協議会
会 長 石 田 進

評議員選任規程改正内容

第2条関係別表

改正前		改正後	
区分	人数 (現員数)	区分	人数 (選任予定)
1. 地域福祉事業に関心を持つ者(福祉活動の地域別代表者)	10 ~ 16	1. 地域福祉事業に関心を持つ者(福祉活動の地域別代表者)	21 ~ 26
2. 学識経験者等	(16)	2. 学識経験者等	(24)
3. 社会福祉に関係のある団体の代表者 内訳 医薬関係団体(医師会・歯科医師会・薬剤師会等) 高齢者関係福祉施設 児童関係施設 商工関係団体 企業関係団体 教育関係 子ども会育成連合会 NPO法人 市民活動グループ ボランティア連絡協議会 シニアクラブ連合会 身体障害者福祉協議会 等	16 ~ 22 (22)	3. 社会福祉に関係のある団体の代表者 内訳 商工関係団体 企業関係団体 教育関係 子ども会育成連合会 NPO法人 市民活動 関係者 ボランティア 関係者 シニアクラブ連合会 身体障害者福祉協議会 遺族会 母子寡婦福祉会 等	5 ~ 12 (5)
4. 行政関係者	1 ~ 2 (2)	4. 行政関係者	1 ~ 2 (2)
合計	27 ~ 40 (40)	合計	27 ~ 40 (31)

4 この規程は、令和3年度定時評議員会終結時より施行する。(改定第133号)